

教育委員会会議 平成27年4月定例会 会議録

日 時	平成27年4月23日 (木) 13:30 開会 15:25 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	森 尚美 真木 源 長江 真理子 寺元 貴幸	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 武下図書副館長		
	小郷文化課主幹 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会及び前々会 会議録の承認</p> <p>5.教育長等の報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)協 議</p> <p>(3)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>8.閉会</p>	<p>(1)議案、(2)協議 は非公開へ、最後に審議。 津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 校務を分担する主任等の命免について 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について 津山市放課後子ども事業実行委員会委員の委嘱及び任命について 津山市指定管理者審査委員会委員の委嘱及び任命について 津山洋学資料館協議会委員の任命について 津山市指定文化財の指定について 津山市指定文化財の指定について 津山市指定文化財の指定解除について 津山市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について</p> <p>津山市公民館整備計画の改訂(案)について</p> <p>執行体制(平成27年4月1日現在)について 平成27年度小中学校管理職等名簿及び児童生徒数・学級数(速報値)について 広野公民館整備検討委員会委員の委嘱及び解嘱について 史跡津山城跡整備委員会委員の委嘱について 第1回『見つけよう!津山の魅力』調べる学習コンクール実施要項について</p> <p>津山加茂郷フルマラソンの結果について 『津山市史研究創刊号』『学芸員が作った津山城の本』について</p> <p>津山市教育委員会会議5月定例会の日程について 平成27年5月28日(木)午後1時30分から</p>	<p>(教育総務課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(各課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(図書館)</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(津山市史編さん室)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 27 年 4 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4. 前会及び前々会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定に該当するとして、(2)協議 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 4 項の規定に該当するとして、以上、2 件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について(教育総務課)

概要説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員長職が廃止され、教育委員長の職と教育長の職が一本化されること並びに教育長に委任された事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないことが規定されたことに伴い所要の改正を行うもの。主な改正点は、第 1 条の規則の設置目的に法的根拠を記載し、第 2 条、第 5 条、第 6 条、第 8 条、第 10 条に字句の修正を行う。また、3 月教育委員会に於いて修正を要した第 2 条第 3 項中「特に急を要した教育委員会委員長が会議に付する暇がないと認めた」を「教育長において特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める」に改める。その他、第 3 条を新設。地教行法の一部を改正する法律の施行により、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任した場合、新たにその委任された事務について、事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと規定されたため、「第 3 条 教育長は、前条の規定により教育長に委任された事務で重要なものに関する事務の管理及び執行の状況を速やかに教育委員会に報告しなければならない。」とする。この規則は、公布の日から施行する。ただし、経過措置により現教育長の在任期間中は改正後の規則の規定は適用しない。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

概要説明

関係行政機関及び小中学校から選出されている津山市いじめ問題対策連絡協議会委員について、平成 26 年度末に人事異動があったことにより、新たにその職についた者に後任として委嘱するもの。委嘱期間は前任者の残任期間である平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

校務を分担する主任等の命免について(学校教育課)

概要説明

平成 27 年度小中学校における校務を分担する主任等について、教務主任、学年主任、生徒指導主事、

保健主事、進路指導主事、司書教諭の発令を行うもの。発令理由は、校務を分担する主任等は、学校教育法施行規則、学校図書館法、津山市立学校管理規則に基づき、津山市教育委員会が命免する必要があるため。詳細については資料「校務を分担する主任等一覧」のとおり。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

社会教育法第 29 条及び津山市公民館条例第 4 条に基づき、津山市公民館運営審議会委員 2 名を解嘱し、2 名を委嘱する。選出団体である連合町内会の支部長の交代によるものであり、委嘱期間は前任者の残任期間である平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市放課後子ども事業実行委員会委員の委嘱及び任命について（生涯学習課）

概要説明

津山市放課後子ども事業実行委員会設置要綱第 4 条及び第 5 条に基づき、津山市放課後子ども事業実行委員会委員 9 名を委嘱及び任命するもの。委員の任期満了に伴うもので、委嘱及び任命の期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山洋学資料館協議会委員の任命について（文化課）

概要説明

津山洋学資料館設置条例第 11 条の規定に基づき、津山洋学資料館協議会委員 1 名を任命する。津山市小学校長会会長である委員 1 名が退職により、同会長が交代したため、新たに任命するもの。委嘱期間は前任者の残任期間である平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市指定文化財の指定について（文化課）

概要説明

津山市文化財保護条例第 3 条の規定により、市指定文化財として、名称「^{やぶきけしゅうにしほこもんじょ}矢吹家十二支箱文書」を指定する。種別は重要文化財（歴史資料）員数は 668 件 6,410 点、所在地は津山市山下 92 番地 津山郷土博物館。所有者の方から同館に寄託されている。指定理由は、矢吹家十二支箱文書を構成する郡代所文書は、郡代所の様々な実務の中で、担当者や当事者によって作成された文書類であり、山論や村の生活の中で実際にやりとりされた生の資料である点その価値は高い。近世津山藩の農政史研究や美作地域農村研究に欠かせない資料であり、岡山県指定重要文化財である津山藩松平家文書の中に、国元日記や町奉行日記などと共に残されている郡代日記と合わせて利用することにより、更なる研究の進展が期待される。そのため、津山市の貴重な文化財として指定し、保存をはかることが望ましい。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市指定文化財の指定について（文化課）

概要説明

津山市文化財保護条例第 3 条の規定により、市指定文化財として名称「^{うらふか}宇田川榕菴自筆資料」を指定する。種別は重要文化財（歴史資料）員数は 18 件 82 点、所在地は津山市西新町 5 番地 津山洋学資料館である。指定理由は、宇田川榕菴の業績としては、日本初の植物学書及び化学書の刊行が特に知られる。公益財団法人武田科学振興財団 杏雨書屋が所蔵する宇田川榕菴関連資料は、平成 22 年に公益社団法人日本化学会が認定する化学遺産認定第 1 号となるなど、近年その評価は一層高まっている。また、榕菴はオランダの文化や地理、歴史、西洋音楽、天文学、兵学など幅広い分野に関心を持っており、その先駆的研究についても各方面から高く評価されている。本資料群は、津山洋学資料館が寄贈や購入によって収集した宇田川榕菴の自筆及び旧蔵資料である。資料のうち、たとえば「^{せいめいぜんしよ}植学啓原図」は『植学啓原』の植物図の色校正であり、「^{うしひきゅう}舎密全書等」「糖酸に関する訳稿」などは化学研究の一端を伝えるものである。「^{うしひきゅう}宇氏秘笈」「オランダカルタ」などはヨーロッパ文化への高い関心を示す。いずれも榕菴の幅広い好奇心を伝えるものであり、榕菴研究において貴重な資料群である。そのため、津山市の文化

財として指定し、保存をはかることが望ましい。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市指定文化財の指定解除について（文化課）

概要説明

津山市文化財保護条例第 4 条の規定により、市重要文化財である名称「木工芸技術（指定番号 第 122 号）」の指定を解除するもの。種別は重要無形文化財、指定解除理由は平成 26 年 8 月、指定文化財の状況調査において確認した内容及び指定解除の意向があったこと等によるもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について（スポーツ課）

概要説明

スポーツ基本法第 32 条第 1 項に基づき、津山市スポーツ推進委員 1 名を委嘱し、1 名を解嘱する。自己都合によるもので、解嘱日は平成 27 年 3 月 31 日。委嘱期間は残任期間のうち平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

（3）報告

執行体制（平成 27 年 4 月 1 日現在）について（各課）

概要説明

各課分を一括して教育総務課から説明。平成 27 年度の教育委員会の執行体制は資料 P35 から P40 のとおり。

平成 27 年度小中学校管理職等名簿及び児童生徒数・学級数（速報値）について（学校教育課）

概要説明

平成 27 年度小・中学校の執行体制について報告するもの。管理職、主幹教諭、指導教諭は資料名簿のとおり。指導教諭のうち 印の教諭は、昨年度から実施している授業改革推進事業の推進員であり、他校 2 校ずつを兼務している。また、資料 P42 から P43 までは入学式が終わった時点での児童生徒数・学級数・職員配置状況である。資料 P43 の学級数のうち、色のついている箇所は 35 人学級の基準に満たない学級を市独自の学級編製の弾力化により、35 人学級を実施している学級である。文字が白抜きの学級は、本来なら複式となる学級だが、加配により複式解消の措置をしているもの。

広野公民館整備検討委員会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

広野公民館整備検討委員会設置要領第 3 条に基づき、教育長が広野公民館整備検討委員会委員 3 名を委嘱し、3 名を解嘱したので報告する。連合町内会役員及び公民館利用団体代表者の交代によるもの。解嘱日はそれぞれ、平成 27 年 2 月 21 日、平成 27 年 2 月 24 日、平成 27 年 3 月 31 日。委嘱期間はそれぞれ平成 27 年 2 月 22 日、平成 27 年 2 月 25 日、平成 27 年 4 月 1 日から所掌事務が終了するまで。

史跡津山城跡整備委員会委員の委嘱について（文化課）

概要説明

史跡津山城跡整備委員会設置要項第 2 条の規定により、市長が史跡津山城跡整備委員会委員 6 名を委嘱したので報告する。委員の任期満了によるもの。同委員会は、史跡津山城跡の整備に関する具体的な方針の決定及びその方針に基づく整備の円滑な推進について、広く意見を聴取し、参考にすることを目的に設置している。任期は平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで。

第 1 回『見つけよう！津山の魅力』調べる学習コンクール実施要項について（図書館）

概要説明

第 1 回『見つけよう！津山の魅力』調べる学習コンクールを実施する。趣旨は、ふるさと津山への愛着心を育てるため、また、「自ら考え、課題解決する力」や「生きていく力」を養うために、公共図書館をはじめ学校図書館、市内各施設や個人ボランティアと協働で津山を調べる学習を行う場を設け、その成果を形にした作品を募集しコンクールを開催する。優秀作品は表彰するとともに、冊子にして市内全小中学校へ配布し情報の共有化を図る。また、一部を公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コ

ンクールの「図書館を使った調べる学習コンクール」へ推薦する。対象は津山市在住・在学の小・中学生（個人またはグループ）、テーマは津山に関すること（歴史、観光、人物、特産物、産業、地形、気候など）。

（非公開）
削除

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山加茂郷フルマラソンの結果について（スポーツ課）

概要説明

4月19日に第23回津山加茂郷フルマラソン全国大会が開催され、フルマラソン1,424名、ミニマラソン266名、計1,690名の方が走られた。当日は、雨が降ったり止んだりの天候であったが、午前11時ごろから雨も止み、ランナーからは、「気温も低く、無風状態で走りやすかった」との声もあった。総合優勝では、大会新記録もでているのでランナーにとっては好条件であったのではないと思われる。

『津山市史研究創刊号』『学芸員が作った津山城の本』について（津山市史編さん室）

概要説明

津山市史編さん室から『津山市史研究創刊号』を、津山郷土博物館から『学芸員が作った津山城の本』を出版したので紹介する。『津山市史研究創刊号』は、これから津山市史を作っていく過程で、本編を書く前に執筆者の方に色々研究していただき、研究成果について、まず論文という形で津山市史研究に発表してもらい、それを学術的な根拠として最終的な本編の叙述をしていただくという流れの中で、市史編さんの準備の段階を皆さんに公表していくもの。今回は論文4本を掲載しており、次号からはこれに加えて、研究ノートやコラムなども掲載していきたいと思っている。また、『学芸員が作った津山城の本』は、市の学芸員が日頃の地道な研究に基づいて、市民の方にわかりやすい津山城の解説本を作成したもの。今後も改訂を重ね、長く使っていただけるものにしていきたい。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議5月定例会を、平成27年5月28日(木)午後1時30分から開催。
全員賛成により決定。

8. 閉会

(15:25)